

田野畑村にお子さんや保護者のみなさまを応援できればと
夏休みを楽しく過ごせるプログラムと、それを実施する拠点を作りました。

はじめまして。NPO法人ふわりといいます。
このたびささやかながら、このようなことを始めようと思います。



わたしたちは、愛知県、北海道、富山県、大阪府などで障がいのある人たちが地域で暮らすことを支援している様々なNPO法人が有志で集まったグループです。

東日本大震災以後、岩手県や宮城県の被災地にて様々な支援を進めていたところ、岩手県の田野畑村の「NPO法人ハックの家」と出会うことができました。「NPO法人ハックの家」では障がいのある人が働くことを支援している事業所です。そこで私たちは、専門職を派遣し、運営のサポートをしています。

「NPO法人ハックの家」の支援を通じて、岩手県の多くの当事者や支援者に出会うことができました。いま行っている支援のほかに、微力ながらお役に立てることを、岩手県の皆様にお話を聞く機会をいただいたところ、夏休みのお子さんたちの過ごし場所が少ないということを伺いました。

そこで私たちは、ささやかながら、保護者の皆様の介護負担の軽減や子どもたちの活動の広がりや発達育成にお役にたてればと、田野畑村にお子さんたちの、保護者の皆様の、夏休みを応援する事業所を開設することとしました。

夏休み応援プログラムは、こんなことをします。

1. 送迎車を2台配備して、宮古エリア、普代・野田・田野畑エリアのご自宅等と事業所の送迎をします。
2. 全国各地から有志を募り、専門職を2名～3名配置致します。
3. 専門職のほかに、全国の福祉系・教育系大学生をお子さんとマンツーマンになるように配置します。
4. 田野畑村の自然を活かした川遊びやピクニックなどの様々なイベントを企画します。
5. 8月8日、8月9日に自然の中でのNPO法人ハイテンションによる音楽イベントを実施します。
* NPO法人ハイテンションとは、元NHKのうたのおにいさん「かしわ哲さん」が設立した障がいのある人たちのロックバンドです。
6. その他、様々なイベントを企画します。

利用を希望される方は、以下の手続きをお願い致します。

まずは、下記の連絡先までご一報ください。(連絡先は事務局の北海道NPO法人ゆうゆうとなります。)
ご一報いただいた後、みなさまがご希望される日や送迎時間等について御聞き取りやFAXをさせていただきます。

また、お子さんの配慮すべき点などの御聞き取りをさせていただきます。

* 義援金で実施するため、皆様の利用負担はありません。

NPO法人ゆうゆう(担当:大原・近藤)

TEL:0133-22-2896 FAX:0133-23-0811



サービスの利用を希望される方は必ず読んでください！

一日の簡単な流れ(イメージ)

9:00～ お迎え	10:00～ 事業所で遊ぶ	12:00～ お昼ごはん	13:00～ プログラム活動	15:00～ おやつ	16:00～ 送迎
--------------	------------------	-----------------	-------------------	---------------	--------------

- 事業所は、田野畑村役場近くの一軒家を活用します。道路等からも離れたところにあり、安全性が確保されており、部屋数も多く子どもたちが楽しめる空間づくりとなっております。
- 都合により、午前中のみ、午後のみ利用も可能です。但し、送迎が難しい場合もありますので予めご良書ください。
- 午後のプログラム活動で、学生が企画するイベントや自然体験などを取り入れます。

予約方法について

- サービス予約締切は、7月22日(金)までとなります。
ゆうゆう宛てに予約表をFAX用紙でお送りいただくか、電話で予約内容を担当スタッフまでお伝えください。
- 期日通りの予約が原則ですが、間に合わない場合、急用などにより追加でご利用されたい場合についてもゆうゆう宛てに御連絡下さい。

送迎

- 送迎サービスは行き 9:00～10:00 及び帰り 16:00以降の送迎に限らせていただきます。
- 基本的に送迎時間の指定はご遠慮願います。
お仕事の都合等でやむを得ず早めの送迎時間を希望される方は備考欄にご記入ください。(何時～何時までにと大まかに記してください。)出来る限り考慮させていただきます。
- 他の利用者の送迎の兼ね合いのもと実施しますので、時間帯を調整させて頂くことがあります。

その他

- 土日はお休みとなり平日のみのプログラムとなりますが、土日の利用について希望される場合は、御相談下さい。
- 昼食をお子さんたちと一緒に作り、食べるプログラムの際は、お子さんの昼食をご用意いただかなくても構いません。それ以外の日には、昼食をご持参いただくか、お弁当の購入費などをお子さんに持たせてください。